

令和7年12月5日 環境まちづくり委員会（未定稿）

○桜井委員長 次に、陳情です。二番町のまちづくり関連についてです。本件に関する陳情は、新たに当委員会へ送付された陳情、送付7-33、日本テレビによる二番町計画についての環境影響調査の説明を求める陳情、送付7-36、二番町計画の与件整理と基本計画の順序を正す陳情及び継続中の送付6-26、38、39、送付7-5、7、16、17、29、30の11件です。新たに送付された陳情書の朗読は省略し、関連するため一括で審査することにしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○桜井委員長 それでは、日程2、報告事項の（1）番、二番町地区のまちづくりについてと併せて執行機関からの説明を求めたいと思います。それでは説明を求めます。

○斎藤麹町地域まちづくり担当課長 それでは、取組について説明させていただきます。

二番町地区の陳情では、地区計画の決定に当たって都市計画審議会から附帯決議を頂いておりまして、それも踏まえて、前向きな場づくりを進めていくようにご意見を頂いております。ただいまそれを踏まえてシンポジウムを開催しているところでございます。このたび新たに陳情2件につきましても、シンポジウムを実施している日テレの要望事項の整理、与件整理に関するご意見を頂いているところと認識しております。

先ほど委員長からありましたとおり、陳情審査に当たっての取組については、2番の報告事項の二番町地区のまちづくりについてでの二番町地区での取組にも関連しますので、併せてご説明させていただきます。

まず資料は、ファイル番号01、環ま01-1、こちら二番町地区のまちづくりについてという形で、第2回のシンポジウムの概要の要旨をつけてございますので、それを併せてご報告させていただきます。

こちらについては、10月14日の当委員会において概要を報告させていただいたところでございますけど、議事概要をまとめて、併せて区のホームページでも公表しましたので、報告させていただきます。

○桜井委員長 うん、出ていた。

○斎藤麹町地域まちづくり担当課長 議事要旨に記載のとおり、まずシンポジウムの開催の趣旨をご説明させていただいた後、区から二番町地区の地区計画の概要というところでご説明させていただきました。その上で、日本テレビからの挨拶を踏まえて、その後、4番の心配事の解消という形で、シンポジウムを取り組んだといったところでございます。

心配事の解消をどのように取り組んだかといったところがまた別紙になっておりまして、ファイル番号02、環ま01-2という形でご覧いただければと思います。こちらについては、心配事の解消に当たって、あらかじめ住民の方からご質問、ご要望事項を募って、それと併せて当日行った意見のやり取りを議事内容としてまとめておるところでございます。あらかじめ頂いたご意見を踏まえて、3分野に分類しておりまして、一つ目は街並みや住環境等に関するご心配、二つ目が都市のインフラに関するご心配、3番目が施設の管理運営、例えば広場とか、交通広場に関する管理運営に関するご心配という形で、3分野にまとめ、それぞれご質問に対して、当日、専門家、事業者の日本テレビさん、あるいは区からコメント等をしているといったところでございます。

資料の1枚目の一番上に少し凡例をつけてございます。カラーで、緑、黄色、赤となっていると思いますけど、当日の心配事に対して、解消したものを緑、今後の検討の中で解

令和7年12月5日 環境まちづくり委員会（未定稿）

消されるであろうものを黄色、あとは新たな場での検討が必要となる事項として赤色という形で、それぞれ分類をしてございます。少しこの心配事の解消について、中身を少しかいつまんでご説明させていただきます。

1番目の街並みや住環境に関するご心配の中では、番町の住環境・教育環境が、オフィステナントなどの不特定多数の方が出入りすることによって、環境が破壊されてしまうのではないかといったようなご心配。あるいは、今日テレの白いスタジオ棟が少し地域になじんでおらず、今後の新たな計画の中では地域になじむようなものにしてほしいといった、少し街並み環境に関するご心配。あるいは、当開発によって周辺での超高層開発を助長するのではないかといったご心配等があったところでございます。

こちらについては、日本テレビやコメントーターから幾つかコメントをしてございます。日本テレビからは、先ほどのような治安悪化に関しては、誘致するテナントを十分配慮するといったところをコメントいただいたり、あるいは地域の先ほどのスタジオ棟の新たな建物の街並み調和については、日テレからも、地域の景観になじむようなデザインを今後取り入れていきたいといったような回答も頂いているところでございます。その他、当地区の開発及び周辺の開発、超高層開発を助長するのではないかといったようなご心配については、今回は二番町の地区計画の変更であるというところで、周辺は変わっていないといったところで、区からも、地域からはそういった周辺の緩和を広げていくというご意向では今のところないということで理解しておるといったところと、あと今後、今止まっておりますビジョンづくりといったところも非常に重要になってくるということだと考えてございます。

その他、工事の際の心配として、スケジュールが分からず不安といったところもございましたので、今後、日本テレビが建築プランを深めていく中で、段階的に周知していきたいというコメントも頂いているところでございます。

続きまして、少し、2番目の都市インフラ、交通とか環境・防災に関する心配事の部分でございます。こういった施設ができることで、周辺の道路や歩道等の渋滞等が心配といったところとか、インフラが耐えられるか心配といったようなご意見、あるいは風の環境とか、あるいは日照、そういったご心配があるといったところで、こちらについては、コメントーターからもありましたけど、具体的な建築プランを、検討段階においてどういうふうな環境負荷がかかるかといったことを調査し、それを踏まえて低減策を検討することが大事だといったようなご意見も頂いております。併せて、日当たり等、風環境についても、そういった計画が具体化する中で調査をしていくものと認識してございます。

そのほか、防災に関しても、例えば高層建物自体の倒壊が心配といったようなご意見とか、あるいは帰宅困難者とかを受け入れることによって、地域住民が広場等を災害時に活用できるかどうか心配といったようなこともございました。そういったところは、基本的にはソフト的な対応、災害時にどうオフィスビルの就業者と地域住民をどう分けてオペレーションするかというような対応が必要ということで、今後そういう対応を考えいく必要があるといったことでございました。そのほか、違法駐輪とかごみの廃棄なども対応していく必要がございます。

続きまして、3番目の施設の管理運営に関するご意見です。こちらについては、広場、あるいはエリマネ、伝統を踏まえて、エリアマネジメントが検討されているところ

令和7年12月5日 環境まちづくり委員会（未定稿）

でございますけど、その中で、イベントなどによって、騒音とか、衛生面、美化とか、ごみ、治安などが不安といったところや、繁華街化へのつながることが心配といったようなご意見も頂いてございます。

その中で、日本テレビとしても、赤坂サカスや六本木ヒルズとは一線を画し、地域発のイベントを想定して、今番町の森や庭でやっている地域主体のイベントの延長で考えているといったようなコメントもございました。しっかりこの辺りは運用しながら、改善すべきことは改善して、いいものにしていきたいといったようなコメントも日本テレビから頂いてございます。そんな中で、エリアマネジメントについては、引き続き、まだ検討が始まっていますので、そういう中で、今後、区も支援しながら、地域と一体となって検討していくべきだということでございます。

以上が主な心配事の解消に関するご心配事項と、あと見解のまとめでございます。

続きまして、シンポジウムには日本テレビも出席しており、こういった心配事、当然住民の方から当日も生の声で頂き、日本テレビもこのようにコメントし、どのような心配事があるかということは伝わっているということではございますけど、改めて、基本計画の検討に当たって、日本テレビに要望事項として文書で通知すべく、今、準備を進めているといったところでございます。こちらについては附帯決議を踏まえた対応でございますので、今月16日の都市計画審議会に、第2回のシンポジウムの開催概要に併せて報告を予定しているところでございます。

続きまして、ファイル番号03、環ま01-3でございます。こちらは少々細かいことではございますけど、第2回のシンポジウムのアンケートでございます。こちらも議事概要と併せて区のホームページに公表しておりますので、資料としてつけさせていただいているところでございます。概要是、前回、当委員会でもご報告させていただいておりますので、説明のほうは省略させていただきます。

続きまして、与件整理や日本テレビの基本計画策定を含めた流れをご説明させていただきます。ファイル番号04、環ま01-4でございます。二番町計画の検討のステップをご覧ください。

区は、ただいま当委員会でも冒頭もご説明させていただきましたけど、前向きに話し合える場づくりについて、当委員会でもご意見いただきながら、実施方法、内容等を工夫しながら、シンポジウムを通じて住民等のご意見を頂き、併せて都市計画審議会の委員である学識経験者にも相談し、参加いただきながら、区として与件整理というものを進めているところでございます。ただいま具体的に都市計画等の手続、あるいはその後に実施した関係機関へのヒアリング、あと1月とこの9月、2回のシンポジウムでの地域住民のご意見、ご要望を踏まえて、要望事項として与件の整理を着手しており、先ほど申しましたとおり、基本計画において検討してもらいたい事項を日本テレビに文書で通知するところでございます。それを踏まえて、日本テレビはこの図のとおり基本計画を作成し、シンポジウムにて要望事項の検討結果、あるいは区から伝えた要望事項の対応状況、環境影響調査といったものをシンポジウムで住民等に説明し、要望事項に対する対応の整理をしていくというものと考えてございます。

続きまして、次に、前向きに話し合える場づくりというものは継続して行う予定でございまして、次回1月に第3回を開催することといたしましたので、その概要をお知らせし

令和 7年12月 5日 環境まちづくり委員会（未定稿）

ます。資料はファイル番号〇5、環〇1-5でございます。こちらが第3回番町次世代シンポジウムの募集のチラシでございます。

第2回では地区計画について図書の抜粋等により説明したところでございますが、平面の図面だけじゃなくて、立体的なものがあれば空間イメージが湧きやすく、次に日本テレビさんから出てくる基本計画説明の際にも、説明をイメージ、理解しやすいと考え、地区計画で決まっていることを基にした模型及び周辺現況建物模型を用いて、地区計画をご理解いただく機会を設けたいというふうに考えてございます。さらに、模型によるイメージ共有を踏まえて、日本テレビ跡地計画で出来上がった後の将来において、住民さん、自分の暮らしと日本テレビの開発計画との関わりというものをイメージしてもらいながら、皆で将来の二番町のエリアを共有する場を設けたいと思ってございます。前回は心配事を解消していく場で、将来について語り合う場がなかったというご意見もありましたので、このような企画をワークショップ形式も含めて検討したいと考えてございます。

そのほか、プログラムにも書いてございますけど、これまでの振り返りとして前回のシンポジウムの振り返りを行ったり、あるいは、プログラムの3番目に書いてございますけど、エリアマネジメントの基礎知識として、将来的にここで検討していくエリアマネジメントの基本的な考え方を区でも別途報告させていただいておりますけど、エリアマネジメントの進め方を基に基本的な考え方を説明していきます。

続きまして、シンポジウムの運営体制についてでございますけど、前回同様に、地域の意見に対するまちづくりの専門的な立場の見解をもらうことや、中立的で客観的な司会進行をしていく上で、都市計画審議会の学識経験者に複数参加してもらうべく調整をしてございます。

最後に、シンポジウムの開催の周知方法についてでございます。当委員会でも幾つかご意見を頂いており、前回のシンポジウムのアンケートにおいて、周知方法に関するアンケートも実施しております。それも踏まえた対応を予定しており、具体的には、これまでの区報への掲載や、ホームページ、SNS、プッシュ通知、あるいは掲示板、あるいは出張所での掲示に加えて、意見も頂いておるいきいきプラザでの掲示や風ぐるまへの掲示の追加を検討してございます。出張所での周知も、チラシがどこにあるか分からないや、埋もれているといったご意見もございますので、どういった方法がいいかと考え、チラシと併せて大きめのポスターを掲示して周知したいと考えてございます。

なお、周知期間は12月20日から予定してございますけど、年末年始を挟むことから、1か月程度の申込み期間として設定する予定でございます。

以上で、二番町のまちづくりに関する陳情に関連して区の取組の説明をさせていただきました。

○桜井委員長 はい。ありがとうございました。

冒頭にお話ししましたけども、11本の陳情の審査も含めてご説明を頂きました。今日のただいま理事者から頂いた説明はとても大切なところです。私の前の林委員長のときから、この与件整理、与件整理と基本計画ということについての話がありました。それが、現在、私が委員長になってからも、この件については委員の皆さんから数多くいろんな意見も頂いております。それを取りまとめて先ほどご説明を頂いたということになるわけですが、今後、要望事項をまとめるというお話でございますので、大変大切なところに

令和7年12月5日 環境まちづくり委員会（未定稿）

来ているのかなという、そういう形の中で、委員の皆さんからご意見を頂きたいと思います。いかがでしょうか。

○春山委員 幾つかご確認させてください。

まず前回の第2回の番町次世代シンポジウム、私も傍聴させていただいたんですけれども、議論の論点が幾つか空転しているところがあったのかなというふうに思っています。その中で、1点、次回の番町次世代シンポジウムの中でのプログラムの中に、エリアマネジメントの基礎知識というのが含まれていると思うんですけれども、このエリマネ棟が何なのか、エリアマネジメントが何なのかということの、そのエリマネという言葉が、それぞれの参加者の皆さんも含めて、何を意味しているかというところにかなり相違があったかなというふうに感じています。

エリマネ、この間の委員会でも話したように、エリマネという用語がどうなんだという議論が方々各地ではあるんですけども、今回のエリマネの用語の整理というのがすごく大事になってくるかなと思うんですけれども、二番町の計画の中の、場のエリマネ棟というところと、場のプロパティマネジメントというのと、番町全体の地域マネジメントをどうしていくのかということ、その辺の交通整理はすごく次の回では大事だと思うんですけど、その辺、行政としてどのようにお考えなんでしょうか。

○斎藤麹町地域まちづくり担当課長 ご質問をありがとうございます。委員ご指摘のとおり、前回、ちょっとエリマネに関して、地域の住民さんの方の中でも認識に相違があったというふうに認識してございます。具体的には、エリアマネジメントはこれから検討でございますけど、先ほど言われたようなご指摘の部分、広場の維持管理という観点でのプロパティマネジメント、どういったエリアでこの地域の価値を向上していく活動としてエリアマネジメントを実施していくかというところのエリアマネジメントの範囲、そういうところもよく地域の方々と話し合いながら設定していくかいいいけないのかなと思ってございます。

この二番町の再開発のエリアは、日本テレビ沿道の商業エリアとその後背地の住宅地といったところも抱えている中で、どういった活動によって地域の価値が向上していくのかといったところを、よく話し合いながらやっていく必要があるのかなと思ってございます。

また、広場については、この辺り、街区公園というものが少ないという形で設定したといったところでございますので、そういった街区公園レベルの広場を地域としてどういうふうに活用していくかというルールづくりということも大切な中で、エリアマネジメントという議論がなされるものかなと思ってございます。

なので、次回のシンポジウム、プログラムが三つございますけど、振り返りの次に少し模型を用いながらワークショップを行い、最後、少し、エリアマネジメントの基礎知識という形になりますけど、少し2番目のプログラムが少し重たいというか、時間がかかると思いますので、あまり3番目に少し時間は割けないとは思いますけど、基本的な考え方を十分、各関係者で共通認識できるような形でプログラムを組んでいきたいと思ってございます。

○春山委員 ご説明をありがとうございます。地域全体の沿道と後背地の住宅地の住環境をどうするかというところと、二番町の広場がどうあるべきかというのは、アンブレラの中で広場の在り方というのがやっぱり議論されていくべきだと思うので、ここだけを切離

令和 7年12月 5日 環境まちづくり委員会（未定稿）

しをしていくということに住民の皆さんたちがやっぱり懸念を覚えていると思うので、全体の沿道のにぎわいと住宅地の中の場の位置づけというのをやっぱりしっかりとしていただく必要があるのかなというふうに、住民の皆さんのお懸念点、心配事の中で感じているので、そこ、それが2番目の二番町の地区の未来を語るというところにもかなりリンクした上で全体のマネジメントの話になると思うので、そこをしっかりと議論していただくのがよいのかなというふうに思います。

2点目が、今後、番町全体のまちをどうしていくのかということが、日テレの計画と同時に皆さんから意見が出ていると思うんですけども、そういうエリアマネジメントが出来上がってくるときの行政の立ち位置というか、支援体制みたいなものは、今後どのように検討されているのか、お伺いさせてください。

○斎藤麹町地域まちづくり担当課長 前段で頂いた部分はしっかりと、先ほどの沿道あるいは街区公園、あと番町エリア全体という視点でそれぞれ整理して考えていきたいと思ってございます。

今後、日テレ沿道を含めて、番町エリア全体のビジョンづくりというのも、今止まっているところでございますけど、そういったことを検討していく中で、エリアマネジメントの支援としてどういったものをやっていくかというところでございますけど、前回のエリアマネジメントの進め方でも、その中にも書いてございますけど、区としては制度面での支援とか、あるいは関係者をつないでいく役割とか、あるいは最終的にはエリアマネジメントの活動というのも、人とかお金という課題も当然あって、継続的に活動がなされていく中で、どういった、金銭的な支援というところも検討するという形になってございますので、そういった総合的な観点から考えていきたいなと思ってございます。

○春山委員 行政として、そういった地域活動の支援をしていく方向性に入ったのはすごいありがたいことだと思いますので、しっかりと取り組んでいただけたらと思います。

次にお伺いしたいのが、今回の番町次世代シンポジウムの参加者の年齢構成だったり多様性というところについて、どのように行政としてお考えなのかというのをお伺いさせてください。今までの1回目、2回目の参加者の年齢層を見ると、やはりちょっと高齢者の方に偏りがあるのかなというふうに思います。次世代シンポジウムということで、今後の未来の二番町地区について語り合いますという中では、やっぱり全国の人口ピラミッドとは違って、千代田区って、やっぱり子育て世代の層がすごく多いのが特徴だと思うんです。旧来から住まわれている方のご意見ももちろん大事ですし、でも、これからこの千代田区で次世代を担っていくお母様方であるとか子育て世代という方々の意見も聞いていくこともすごく大事だと思うので、その辺の年齢層のばらつきに関する対策みたいなものはどのようにお考えなんでしょうかというのと、ご意見の中では、ネットも使って意見を出せるような仕組みがあったらいいんじゃないかというご意見も散見されるんですけども、その辺り、今後どのように対応していくお考えでしょうか。

○斎藤麹町地域まちづくり担当課長 ご意見をありがとうございます。第2回のシンポジウムのアンケートに答えていただいている中でも、やはり年齢層として、60代、70代という方が4割ぐらいあるということで、一方で、先ほどありましたとおり、子育て世代である20代、30代、40代の方は合計しても2割ぐらいという形になってございます。

令和7年12月5日 環境まちづくり委員会（未定稿）

委員ご指摘のとおり、まちづくりにおいて多様な姿勢を持つには、いろんな層のご意見というものが大切だと考えておりまして、今回も周知方法として、いろいろ、いろんな媒体を使いながらやっていくということが大切だというふうに考えておりますので、いろいろ前回以上にやっていくということで、あとは少し、今回は、先ほどの区の施設以外にも、LINEを通じて募集をしたり、先ほど言ったように風ぐるまでやっていったり、少し多様な媒体を使ってやってみて、またそれを踏まえて、少し参加者がどうだったということも考えて、また工夫を重ねてまいりたいと思ってございます。

○春山委員 ぜひ年齢の、年代のばらつきが出ないように、また、次世代ということをちゃんと考えたシンポジウムにしていただきたいなと思います。海外ではこういうことをやるときに、例えば小学校に告知をしたりとか、子どもたちが学校帰りに、下校時に模型を見て子どもたちがポストイットを張れるようにしたりとかという、様々な多様な世代の意見を聞けるような取組というのもいろんな事例があるので、その辺も参考にしていただける、環境まちづくり部だけじゃなくて、住んでいる人たちがやっぱり使っていく場所になるので、そういう視点でほかの所管とも連携して取り組んでいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○斎藤麹町地域まちづくり担当課長 貴重なご意見をありがとうございます。先ほどご意見があったような小学校を通じた告知などについて、府内、他の所管部署と連携しながら工夫をしていきたいと考えてございます。ありがとうございます。

○春山委員 続いて、次の、陳情にも出ているんですけども、環境影響調査についての状況についてお伺いさせてください。

前の委員会でも、かなりこの環境調査をしっかりやってくださいというふうに申し入れさせていただいていると思うんですけども、この日テレの再開発が起きたことによる環境影響調査の、行政としてどのように取り組まれていている状況なのか、また今後のこととも含めてお伺いさせていただけますか。

○斎藤麹町地域まちづくり担当課長 環境影響調査については二つございまして、この日テレが基本計画をつくる中で、具体的に建物計画でどういうふうに影響を与えるかというような、風とか、あるいは交通とか、日照とか、そういうものがございますけど、区として今取り組んでいるのが、番町のエリア全体、だから日テレの開発に限らず、地域で今後ビジョンを検討していく中で、それを踏まえた基礎調査として、交通量として調査をこの秋に実施しているといったところでございまして、今、進行中でございまして、それを少し今年度取りまとめて基礎調査にして、またそれを来年度につなげていくというふうに考えてございます。

○春山委員 ありがとうございます。それは、調査結果の分析が出た時点で、委員会に何かしら資料等で報告いただけるという理解でよろしいでしょうか。そのとき、日テレ沿道のにぎわいのグラウンドレベルがどうあるべきかということと、後背地の住宅地の住環境がどうあるべきかということと、やっぱり論点は二つあると思うので、その視点をしっかりと認識した上で分析をかけていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○斎藤麹町地域まちづくり担当課長 将来的なビジョンづくりに向けて、環境影響調査ということで、全体の交通量調査の中で、地域をよりよくしていく視点でどういった対応が考えられるかのベースとなる資料でございますので、やはり交通影響調査という、交通量

令和 7年12月 5日 環境まちづくり委員会（未定稿）

の調査というのは、やっぱり車もですけど、やっぱり人が快適に歩ける空間づくりというのが最終的な目的なのかなと思っていますので、そういった視点で、今、交通量調査を実施しており、まとまった段階で概要を報告させていただきます。

○桜井委員長 よろしいですか。

○春山委員 はい。

○桜井委員長 小野委員。

○小野委員 先ほど春山委員から次世代シンポジウムについて様々ご意見があつたんですけど、ちょっとこちらで確認させていただきたいのが、プログラム、3点あって、エリアマネジメントの基礎知識についての説明が三つ目にあります。これはどういう資料を用いてご説明されるご予定でしょうか。

○斎藤麹町地域まちづくり担当課長 こちらは、今ちょっと資料のほうを具体的に調整中でございますけど、こちら、都市計画審議会の学識経験者にも相談しながら、今、企画等を考えているところでございますけど、その中で、先ほど少し申しましたとおり、区として今度、成案となりますエリアマネジメントの進め方のような形で、基本的な考え方みたいなのがご説明させていただこうと思っています。あとそれに補足して、どのような形でこの番町エリアというところでエリマネがふさわしいかというのは、少しこメントをしたいなというふうに考えてございます。

○小野委員 ありがとうございます。やはり、また、投影資料と、それから手持ち資料というのがあると思うんですけども、いわゆる今出来上がっている概要版だけではなくて、この二番町に特化したというところも盛り込んでいただけるというお話だというふうに理解しました。なので、投影資料と手持ち資料というところは、なるべく混乱がないようにそろえていただきたいと思いますけど、そこについてはいかがでしょうか。

○斎藤麹町地域まちづくり担当課長 委員のご指摘はもっともだと思っておりまして、前回も少しシンポジウムの中で、そういった投影資料と配付資料の違いというご指摘を頂いておりますので、しっかりそこの辺は整合を取って、参加した皆様に分かりやすいような形で対応したいと思ってございます。

○小野委員 ありがとうございます。ご準備もあると思うんですけども、ぜひそこはお願いいたします。

このプログラム、三つというところで、大事なポイントが絞り込まれているなと思うんですけども、これまでの振り返りをやるときに、多分、先ほどご説明してくださった、解消の方向性というところで色分けをしてくださった、こういう資料も用いられるのかなというふうに想像しております。となったときに、エリアマネジメントについての捉え方が、先ほど整理が必要じゃないかということが春山委員からありましたけれども、できればこのこれまでの振り返りをした直後に、エリマネについて、ここは様々ご意見がありますけれども、エリマネとは何ぞやかということを一旦整理をしていただいた後で、未来を語るというところに入っていたほうが、もしかしたらそれぞれの持っている基準とかそれぞれの定義というのがある程度そろった状態で、この未来を語るというセッションに入れるんじゃないかなと思うんですけど、その辺りについてはどのようにお考えでしょうか。

○斎藤麹町地域まちづくり担当課長 ご指摘をありがとうございます。おっしゃるように、これまでの振り返りという中で、前回のシンポジウムでのこのような心配事の解消がどう

令和 7年12月 5日 環境まちづくり委員会（未定稿）

いう質問があったか、どういう展開かというのは改めて振り返りをしようと思っています。その中で、おっしゃるようにエリマネの部分にも振り返りがあるんで、それをその中で併せて少しエリマネの定義みたいなのを説明するのか。あるいはこの振り返りの部分のかなりの部分ってエリマネに関する事なので、3番目に全部送ってやるのか。また、おっしゃるように、ちょっと二番町の模型の議論で、将来のイメージを議論する場ともエリマネって関係するので、ちょっとそこ、どこに入れるのかというのは、よくちょっと検討したいと思います。あまりばらばらにならないほうがおっしゃるようにいいと思いますので、ちょっと企画をいろいろ検討したいと思います。

○小野委員 ありがとうございます。どれも全てつながってくる内容ですので、どのように組み立てるかというところが大事なのと、あと前回やっぱり大幅に時間が出てしまったというところがありますので、やっぱり議論がたくさん出てくる可能性がありますので、途中途中で、いや、そこはこうではなくてこういう意図ですか、こういうことを指していますとかいうところが、できれば少ないほうがいいのかなと思いますので、そういうところも考慮した上でプログラムをしっかり組み立てていただければなと思います。

○齋藤麹町地域まちづくり担当課長 ありがとうございます。手戻りとかがないように、いろいろプログラムを検討していきたいと思ってございます。少し、今回、プログラム的に、2番目の模型を用いたワークショップもそれなりにちょっと時間がかかるのかなと思っていますので、そういう時間配分もちゃんと少し考えて進めたいと、企画を進めたいと思っています。

○小野委員 よろしくお願いします。

○桜井委員長 よろしいですか。

ほかにありますか。

○岩田委員 都計審でもかなり与件整理ということは言われていましたけども、かなり大事なことです。これ、今回この心配事の解消のこの議事録要旨で、緑とか黄色とかいろいろ色分けになっていますけども、これで大体与件整理というのは済んだなというふうにお考えでしょうか。

○齋藤麹町地域まちづくり担当課長 これまで都市計画とか、あるいは2回のシンポジウムを通じて、一定のご意見、ご要望というものは承ったものかなと思ってございます。前回の当委員会でもご説明させていただきましたけど、これ以上具体的な議論をしていくには、基本計画といったものがないと、なかなか議論を深めていくことが難しいなと思ってございますので、与件整理としては、今回、今までのご意見を踏まえて日本テレビさんにお伝えしたいというふうに考えてございます。

○小林委員 関連。

○桜井委員長 小林委員。

○小林委員 この前から与件整理のことを何回も申し上げているんですけど、日テレさん、事業者の受けている部分で与件を整理した部分と、千代田区として受けた意見での与件整理というのは一致するんですか。それをどういうふうに与件整理をして基本計画に入れようとしているのか。ご意見、この前から確認していると、与件整理をしているんだけれども、基本計画が出てこないと整理できないみたいな話があるんだけど、それはちょっと違って、与件整理をして基本計画に反映するというのが普通なはずなんです。そのときに、

千代田区がいろいろ意見を受けていろいろな与件が出てきたということと、日テレも独自に受けたり——シンポジウムだけじゃなくてね、与件を整理している部分があるのは、これ、一致しないと基本計画がうまく計画としていかないと思うんで、その辺がちゃんと整理されているんでしょうか。

○斎藤麹町地域まちづくり担当課長 区としてシンポジウムとか都市計画の手続を経て、いろいろ地域の住民の方から要望を頂いた。それを踏まえて区として、与件、要望事項の整理というものをさせていただくというのが、今回、手続としてやっていきたいというところでございます。一方で、当然日テレさんも要望というものを頂いているというふうに——直接ですね、頂いているものとは思います。一方で我々も、先ほど、前回のシンポジウムでも日テレさんにも参加していただきながら、地域の要望というものを聞いているといったところもございます。

先ほど、一致していない部分もあるんじゃないかということでございますけど、そういうものについても、3回目ではないんですけど、次回以降のシンポジウムを通じて基本計画を説明する中で整理して、どういう対応をしたかということを日テレさんから説明いただく中で明らかになっていくのかなと思ってございます。

○小林委員 ここのところは大切なところなんで、これ、よく整理をして基本計画に反映していってほしいということと、ちょっとこれ、二番町の計画の検討ステップの中で、これ、ちょっと確認しておきたいんだけど、この図のやつね、作ったやつで、基本計画と与件整理が今現在のところで6か月以上で、次、協議となりますよね。そこで基本設計で、その後すぐ1年かけて実施設計になっちゃうんですけど、このところに実施計画というのに入らない。やらない。実施計画は。基本的に基本計画でできたものが与件整理をされると、基本設計に移っていくと、そんなに実施設計で大きく変わることってないんですよ。そう、ないから余計に、じゃあ、基本設計でできたところを実施設計に持っていくときに、実施計画というところで確認していくのが最後だと思うんだけど、その実施計画というのはここに今記載されていないんですけど、実施計画なしでそのまんま、基本計画をそのまま実施設計に持っていくのかというところは一つ確認しておきたいんです。

○斎藤麹町地域まちづくり担当課長 基本的には、与件整理を踏まえて基本計画、その後、日本テレビさんのほうで基本設計で、その中で、基本設計を踏まえる中でいろいろ協議をしていく事項もあると思います。

実施設計を進めていく中で、実施計画というのはまたその中で具体的にどういうふうな計画というか、条件でということを少し整理したほうがいいんじゃないかということでちょっと認識したんですけど。

○小林委員 そうよ。

○斎藤麹町地域まちづくり担当課長 基本的には与件整理で大きな枠組み、あ、与件整理と基本計画を説明する中で大きな枠組みというのが決まっていく中で、その後、基本設計、実施設計の中で協議を踏まえて、また詳細な条件は詰まっていくものなのかなというふうに考えてございます。

○小林委員 いや、だから、そういう中で、実施計画というのは持たないんですかということです。確認したい。要するに基本計画があるでしょ。基本設計をするでしょ。そこですぐ、今、実施設計になっちゃっているんだけど。なっていますよね。

令和7年12月5日 環境まちづくり委員会（未定稿）

○齋藤麹町地域まちづくり担当課長 はい。

○小林委員 そこのところでいろいろ整理する中で、実施計画というところで整理していくんじゃないかと思うんだけど、それがないから、それはどうやって、この基本計画でできたものをそのままぽんと行っちゃうということはまずあり得ないんで。いろんな意見もここでも出てくるんで。そりゃ大きく変わることはないですよ。階高が変わったりすることはないけど、その中の考え方の中で微調整なんか、これが一番大きい話なんで、実施設計になつたらもう変わりませんので、一番最後変えるところを、意見を言うわけ。設計に入っちゃつたら意見なんか入らないから、実施計画のところでもういじるものだと思っているんで、それがないということは、基本計画ができたら、もうほとんど、もう言えば壁の色だけをどうするという話になっちゃうような話になっちゃうから、そうじゃない部分の計画として、実施計画として検討すべきところが、検討というか整理するところが、これではないんで、その辺はどうするのかと聞いている。

○齋藤麹町地域まちづくり担当課長 大きなところは、与件整理、基本計画の中でということでございますけど、その後の基本設計、実施設計の中でも、こちら、協議と書いてありますけど、その中で、いろんな対応できること、対応できないことってあると思いますけど、そんな中で、要望事項については、日本テレビさんに伝えるものは伝わって、基本設計で反映できることは。基本設計ってもうかなり具体的なプランになってきますので。

○小林委員 そうそうそう。

○齋藤麹町地域まちづくり担当課長 その中で、反映できるものは反映してもらうという形かなと思ってございます。

○小林委員 だから、実施計画は、というのは持たないの。ここ……

○桜井委員長 持たないんでしょ。実施計画でこういうことを決めていくんだ、やっていくんだというようなことが、今ここに実施計画と書かれていないんだから、基本設計だと実施設計の中で十分取り入れていくんだと、今、そういう答弁だったよね。そういうことでいいんですか。

○加島まちづくり担当部長 これ、建物の整備の関係で区が書いたものなので、通常、建物の計画をやっていくときに、基本計画、基本設計で、すぐ実施設計というので、実施計画というのはあまりやっていないというのが事実です。ただ、基本設計の中に計画書みたいなのが一緒に入ったりもするので、そういうことを言っておられるのか、ちょっと分からぬんですけど、基本的にこの基本計画の中で、多分、第3回、来年1月25日にはまだ図は出てこないという形なんんですけど、その後の第4回ぐらいの中で、基本計画という形で、図が出てきたときに、与件というか、区民の方々が言ったどこどこはどうなっているか、これはこうなっている、ああなっている。で、また多分意見があるんでしょう。それが1回で終わるということはまずないのかなというふうに考えると、もうこの基本計画の中でのやり取りというのが何回かあって、最終的に、こういう形だよねというものが決まった段階でこの基本設計に入っていくということをちょっと想定しております。

この基本計画の中でいろいろ言われたやつが基本設計にちゃんと反映されているか、対応できているかどうか。そこがこの協議の中になっていくんじゃないかなというふうに思っています。そこで、最終的に、地域の方々、全員がそう言っているのはなかなか難しいとは思うんですけども、こういうものだよねということが基本計画で整理されたもの

令和 7年12月 5日 環境まちづくり委員会（未定稿）

が、基本設計の中でも反映されているというものが確認されたら、この実施設計に入っていくという形なので、実施設計って工事を施工する上での図面になりますので、そこを変えていくというのは相当しんどいことになっちゃいますので、基本計画をしっかりやっていただきて、区民の方々の意見、与件整理も含めた意見がどう対応されていくのかと、対応していくのかということをきっちりやって、その上で基本設計の中でそれを確認すると。確認できたものが、実施設計の中でしっかり工事をやっていただくという形かなというふうに思っております。

○桜井委員長 ふーん。

小林委員。

○小林委員 そうすると、ここで言う実施計画というのは、言葉としては、ない。ないけれども、この協議の中で計画を実施していく基本計画の具体を詰めながら、基本計画、基本設計に反映したかどうかも協議していくというところになると、この協議というところは非常に大切なことということになると思いますので、その受け止めとして、協議自体を非常に重要なものとして捉えて今後進めていくという解釈をしていきたいと思うんですけれども、この協議はどういう協議を考えているんですか。

○加島まちづくり担当部長 先ほど言ったように、基本設計の前に、基本計画の段階で、このいろいろなご意見に対して、どう対応できるのか、対応できないのかといったところが、そこが一番大事だというふうに思っています。そこできっちり対応できる、対応できないといったようなものが、ここ、先ほど言ったように全体の方がオーケーという形では必ずしもならないと思いますけれども、こういう形で整理できたよねと、基本計画の中で。そこで一つこの区切りがあるわけじゃないですか。その後に基本設計になるので、基本設計が、それを、区切りのところの基本計画の内容がちゃんとしっかり反映されているかどうかというところだと思います。実際に図面を細かく図面を描いたときに、いや、ここはこうなっちゃうよということがあれば、やはりそこはかなり協議をして、またどういった形で対応できるのかだとかというの必要になってくるかなと。ただ、基本計画の段階でしっかりいろいろとできていれば、基本設計はそれほど悩まなくていいんではないかなと。だから基本計画の段階をしっかりやるべきだというふうに私のほうは考えております。

○桜井委員長 ちょっと待って。ちょっと休憩します。

午後0時04分休憩

午後0時05分再開

○桜井委員長 委員会を再開します。

小林委員。

○小林委員 そうすると、聞いたのは、それは、もう非常に私もそう思う。それがいいこと。それしか多分できないと思うんだけど、協議の場というのはどう持つんですかと。この協議の場を。この協議の場というのはやっぱり大切な部分なんで、どういうふうに持つんですかという。

○加島まちづくり担当部長 今ここで考えているのは、事業者さんと区との協議という形になります。そこでどう対応して、ちょっとしつこいかもしれませんけど、基本計画で考えていたところがちゃんとできているということであれば、それはそれで了解なのかなということになりますので、どこかで、こういう基本設計がこうなりましたというような報

令和7年12月5日 環境まちづくり委員会（未定稿）

告みたいのが、民間の事業なので、区がちょっと報告という形にはならないのかなとは思いますけれども、それはちょっと今後どういう形にやるかというのは考える必要があるかなと。今一番あれなのは、基本計画の中でいろいろなご意見も頂きながらまとめていく、集約していくということが一番重要なのかなというふうな認識です。

○桜井委員長 岩田委員。

○岩田委員 今いろいろやり取りをお聞きして思ったんですけども、やっぱり、何だ、皆さんの意見を計画に反映するということで言うと、やっぱり与件整理というのが基本計画より前じゃないと、反映というのはなかなか難しいんじゃないかなと思うんですよ。先ほど、できるものとできないものと、確かにそれはそのとおりなんですけども、じゃあ、これもできません、あれもできません、それもできません、全部できませんみたいに、結果的にそういうふうになんでも困っちゃうんですよ。だからやっぱりこれは与件整理をちゃんと先にやるべきだと思うんですね。

先ほど課長が、大体与件整理ではご意見は大体出ていますみたいなようなお話をありましたけども、前回あんな周知をしておいてよく言いますねと思うんですよね。結局資料なんか、あの何だ、区民館のところに置いておいた資料、減ったのは2部だけですよ。僕を入れて3部だけ。そんな周知方法ですよ。皆さん、周知が足りないんじゃないですか。このチラシは、もう今ほぼできているんだったら、これはもう皆さんにもう全戸配布するぐらいの気持ちでいかないと、そんな大体出ましたなんて言えませんよというのがまず一つ。そこをまず念頭に入れて質問します。

心配事の解消のところで、これ、資料が四つ目のところですね。黄色、緑、いろいろ色分けしていただいているんですけど、これ、申し訳ない。非常にこの、何というんですかね、解消方法、甘いですよね。これは黄色です、と。本当に黄色なの、本当に緑なのというのがあるわけですよ。例えば、そんな全部言うとくどくなっちゃうんで幾つかしか言いませんけども、例えばですよ、この1番目の街並みや住環境等に関する心配のところの上から6、個別企業主導の再開発にとどまっているように見受けられます。このような状況では、周辺地域の景観・環境に対する悪影響が生じるのではないかと言っているその答えが、地域貢献としての整備や壁面位置の指定等、民間主導にならないようルール作りがされていると。いやいや、環境に対する悪影響と地域貢献って全然関係ないじゃないですか。そんな地域貢献をしたところで、環境に対する悪影響は悪影響ですよ。交通のインフラ云々とか、だから交通渋滞が起きるとか、ビル風が起きるとか、そんなのは関係ないですからね、これ。

ほかにも、その二つ下の、当開発により周辺での超高層開発を助長するのではないかと心配と。でもこれに対しては、これからのことであるので、可能性はゼロではないわけですよ。今はこれ以上やりませんよと言っていても、どうなるか分からんんですよ。なのに、これは、大丈夫です、心配ありません、緑ですと言われても、どうなのよという感じなんですね。

さらに、これは何だ、2の(1)。2の(1)。二つ目か。隣のページ。2の(1)道路交通や公共交通への心配。これ、日テレホームページにて数値的なものを含めて示している。分かりづらい点については改善する。どのように改善したんですかね。見つけづらい、見つけづらい。分からんですよ。ずっと下のほうのQ&Aのところにぽんと入れら

令和 7年12月 5日 環境まちづくり委員会（未定稿）

れても、普通の人はそこまで探さないですよ。僕みたいに仕事でやっているとか、これにかなり興味を示している人でないと見つけられない。もっと分かるところにやらないと全然駄目ですよね、これ。

さらに、この（2）番で、風環境・日照等の環境への心配ということに対しては、シミュレーションとかはやるみたいな話なんですけど、これ、いつやるのかな。これ、ちゃんと先にやらないと、与件整理にならないんじゃないですか。みんなそれが心配だと言っているのに。それなのに基本計画基本計画と言っていますけど、そういうのも含めて与件整理ですよ。ということもありますよね。

その次、三つ目の施設の管理運営等に関する心配。これの一番上、イベントによる周辺への騒音、火の扱い、衛生面、美化・ゴミ、治安など、しっかりとした管理がなされるのか不安。これに対しては、全国的に人を集めようイベントは行われない。いや、全国的じゃなくたって、いろいろイベントで人を集めて騒音が出るじゃないですか。そういうことですよ、心配は。

さらに、この検討ステップがあったじゃないですか。ちょっと待ってくださいね、出しますのでね。検討ステップ。検討ステップで、環境影響調査。与件整理のこの下の下ぐらいですね。番町全体の環境影響調査というふうにおっしゃっていましたけども、全体のをやって、これが日本テレビの再開発の影響かどうか分かりません。番町全体のですとぼやかされても困っちゃうんですよ。だって、みんなが心配なのはこの二番町の日テレの再開発のことなんですから。そういうのも考えてやっていただきたい。

あと、ちょっと繰り返しになりますけども、周知の方法。ちょっと大きなポスターをと。いや、もっとちゃんと大々的にやってくださいよというのがお願い。

以上。

○加島まちづくり担当部長 すみません。周知の大々的な方法というのが具体的にあったら、後で教えていただければというふうに思います。

○岩田委員 戸別配布……

○加島まちづくり担当部長 えっ。

○岩田委員 個別配布をやるぐらいの気持ちでやれと言って……

○加島まちづくり担当部長 戸別配布は考えていませんので、それ以外のですね。

○岩田委員 ぐらいの気持ちでとしました。

○加島まちづくり担当部長 はい。それ以外の提案があったら教えていただければというふうに思います。

それと、先ほどの資料の〇2ですか。〇2のやつでいろいろご指摘いただいたんですけど、質問になっていたのかどうかちょっとよく分からないんですけど、岩田委員、これ、何をどうしろと言われているのかというのがちょっとよく分からなくて、これに関しては、学識経験者の方が第2回のシンポジウムに関して、こういう形で不安解消でやったらしいよねということでご意見を集めて、そのでこういった形で、これってそんなに不安じゃないんじゃないのというような整理だとができるということで、やらせていただいて、まとめたという形です。区が単独でまとめたということではありませんので、この内容がおかしいということであれば、それは学識経験者の方々にも報告して、ちょっと対応を求めるといふことであれば、これに関しては逆に都市計画審議会だとかそういう

令和7年12月5日 環境まちづくり委員会（未定稿）

ったところでお話ししていただいたほうがいいのかなというふうに思っております。

それと、環境影響調査に関しましては、先ほど担当課長が申し上げたように、日本テレビの建物に対する影響と、番町全体の交通量だと人道だとそういったところに関して、それは区がやっているところであります。

我々が計画の中で図面が必要なんではないかと言っているものは、例えばこの今回新たに送付された7-33の陳情の中では、ビル風だと交通量、歩行者といったような課題が書かれております。例えば歩行者であれば1,260人から2,100人も増えるということで、こういったことを心配されているということなので、これってじゃあ基本計画の図をなったときに、事務所の容量がどのぐらいで、平米当たり何人ぐらい来るのというような算定でやっていきますので、今現在それをどういうふうに捉えているのかというところをちゃんと説明しないと、この解消にならないということなので、我々としてはちゃんと、基本計画、先ほど言ったようにいろいろプランを練るわけですね。基本設計ではありませんから。その段階の中で図を出してもらって、説明してもらう必要があるんじゃないかということでやっていきますので、そういうものを見ながら整理していくということで先ほど答弁したとおりですので、そこはちょっと理解していただかないと、なかなか進めないんじゃないかなというふうに思っております。これ、何回言われても、我々はそういうふうに考えておりますので、これを変えるということはありませんので、ご了解いただきたいなというふうに思っております。

○桜井委員長 今の件ですけど、陳情書の中にも与件整理と基本計画の関係が書いてありますよね。そのところは、岩田委員、心配されるようなことがあるのかなというのは分かるんですけども、今日示していただいているこのA3の縦長のものについては、前林委員長のときから与件整理についてのいろんな意見、先ほど環境のことを春山さんにおっしゃっていただいたし、僕も意見としてもいろんなことを言ってきました。それとあと、シンポジウムも2回やっている中で、まちの方たちの意見だと、いろんな委員の意見だと、いろんなもの出てきて、もう非常に広範囲にわたっての意見が出てきた。それが取りまとめられたものがこれであって、与件整理というような形で今日初めて出てきたと。初めてというか、今まで出ていた、日テレにはぶつけてはいるけども、ぶつけて、示してはいるけども、こういう形でまとめたという形の中でこういう形で出てきていると。

ただ、これを検証するという形になると、やはり日テレ側のボリュームが分からないと、検証もなかなか分からぬよねというところがあるということを、今、部長がご答弁されて、そのとおりだなと思ったけど。今後の中でそこら辺のことは検証されて、また新たな心配事だとかとかいうようなものはまたそこで出てくるんだと思いますけども、一応そういう段階にこの委員会としては今あるというところは共通の認識としておきたいんですね。そうでないと、与件整理ができないないじゃないかと言われちゃうと、そこから先に進めなくなっちゃうので、陳情審査も今11件たまっていますけども、この11件についても、その上に立って整理をするという形にしないと先に進まないので、そのところは委員の皆さんも共通の認識でいていただきたいというふうに思います。

ということで、岩田委員。

○岩田委員 すみません。僕の質問がちょっとあんまりよくなかったみたいで、心配事の解消のところをいろいろ言いましたけど、それをどうすれば、何を言いたいんだというよ

令和7年12月5日 環境まちづくり委員会（未定稿）

うな話なんですけども、結局、学識経験者がそういう判断をしたということなんですけども、学識経験者がそういうふうに言ったからって、いや、それは絶対じゃないですよね、もちろん。僕はこれ、方向性が甘いと思っています。それは学識経験者に言っていただいても結構ですけども、もちろん都計審でも言いますけども、それも、絶対ではないものを受けて、いや、これで大体与件整理は大体出ていますねというふうに結論づけるのはどうなんだという話なんですよ。だから、まだ、僕はこんな周知方法、あんな周知方法でいて、それでもう皆さんの意見は出ましたねというふうに結論づけるのはおかしいでしょと言っています。

○加島まちづくり担当部長 先ほどから申し上げているように、与件整理、意見が全部出たというふうには思っておりません。計画が出れば、また、先ほど委員長も言われたように、何か意見が出るんだろうなというところなので、そういったことを踏まえながら、図面も出しながらやっていかないと、整理できませんよというのが今の我々のスタンスなので、そこはご理解いただきたいなというふうに思っています。

○桜井委員長 うん。それ、小林さん、この間言って。ね。

小林委員。

○小林委員 今のは僕は理解していますので。そういうやり方をしていこうということなんで。

○桜井委員長 そうそう。

○小林委員 それは理解しています。そういうやり方でやっていくというのは理解しましたんで。

ちょっと後で環境影響調査については別に質問しますけど、3回目のシンポジウムの告知について、随分私がお願いしたら取り入れていただいているようで、それは、前向きの姿勢は感謝いたしますので、よろしくお願いしたいと。

もう一つ確認したいのは、こういうこと、先ほど委員からもご指摘がありましたけど、60代、70代の人が多い。6割いるというんだと、次世代というか、本当に次世代にならないんで、いかに若い人というか、これからまちに住んでいったり住み続けて、住み続ける、まちを運営したりする人というのは、若い人の視点がないといけないんで、その人たちの意見をどう受けるか、聞くかというのがやっぱり課題ですよね、3回目は。今までのことは終わったことなんで。そのためには、例えばですよ、ネット参加とか、Zoom会議を受けるとか、Zoomで参加者を集うとか、若い人はお忙しいんで現場に来るのが大変だという人もいるんで、家からZoomで参加するとか、そういうことは考えられないのかと。一つと。

あと、もう3回になっちゃったんですけど、こういうのをネット中継ができないかと。これについて。この前、何かネット中継はやりませんとか2回目のとき言いましたけど、3回目にはそういうことができないかというところです。

それと、もう時間がないんで質問しちゃいます。あとプログラムの中で、これ、1、2、3ありましたけれども、これ、前からちょっとお願いしているんですけど、この地区計画の変更というところが非常にここの地域では課題になっていたんで、その課題の中では、要するに附帯決議、附帯事項の説明というのをちゃんと1回ぐらいしてほしいんですよ。また、ここに入っていないんだけど、また言わなくちゃいけないんで、要するにちゃんと、

令和 7年12月 5日 環境まちづくり委員会（未定稿）

この地区計画というのはすんなり通った地区計画じゃなくて、課題を残して入った地区計画なんで、で、附帯決議がついたんで、その附帯というところは非常に大切な部分なんで、この附帯の説明を役所としてやっぱりちゃんとしてから入ってほしいんですね、3回目なんで。その辺を含めてどうなのか。ご検討いただけるのか。

○齋藤麹町地域まちづくり担当課長 今頂いた附帯決議のほうは、委員ご指摘のとおりでございまして、ここには書いてございませんけど、これまでの振り返りの中でしっかり附帯決議の概要を説明させていただいて、それを踏まえてシンポジウムを実施しているといったところはちゃんと説明させていただこうと対応を考えてございます。ちょっと説明が漏れしておりまして申し訳ありません。

あともう一つ、Zoom参加とかネット中継ということですけど、やはりちょっと第3回については、やはりまたリアルの参加というか、参加者がやはり意見を言いやすい環境というのも大切だと考えてございますので、やはりちょっと双方向というか、ネットでやるとまた、どういう人が参加しているかという、参加者から、リアルで参加している方もご意見いただきにくい部分が考えられるのと、あと今回模型をやるということで、なかなか立体感というものはリアルでやりたいなと思ってございますので、ちょっとそこは今回も、第3回も、ちょっとそこは片方のみというふうに考えてございますけど、一方で、先ほど春山委員からも頂いたとおり、いろんな多様なご意見、年齢層の若い方とかもご参加いただいたり、そういうところのご意見を頂くことも大切だと思ってございますので、先ほどの周知方法も踏まえて、少し庁内で連携して、いろんな子育て世代とかも声かけるような形で考えたいと思ってございます。

○小林委員 附帯決議についてはご説明をよろしくお願ひします。

あと、今ちょっと答弁が、若い子育て世代の人にアプローチすることと意見を聞くことは全然違うでしょ。説明する、ここでやりますよという紙をその人に届ける、届けなさいということで、参加できなかったらどうするんですか。意見を聞けなくなっちゃうでしょ。そのときの意見の聞き方もちゅんとつくらなくちゃいけないし、ネット会議ってそんな難しいことじゃなくて、ネットだって登録しなかったら入れませんよ、パスワードをあげるんだから。誰か一番よく分かりますよ、リアルに参加している人よりも。それで、なおかつそんなに、区だってやっているはずだし、都市計画審議会だってやっていることだし、ネットの中継はできないにしても、参加する資格のある人、参加したいけれどもその日曜日の1月の月末に行けないけど、ネットだったら、Zoomだったら参加できる人という、そういうところを探っていかないと、やっぱり意見は取れないですよ。1日しかやらない。それも日曜日にやる。それも月末。それも1月。重なっちゃっているの。そういう俗に言う、役所が何かそういう日にやるのは得意なんですかね、参加しづらい日に。

だからそこを、そういうところをそう言われないようにしないと。1月の、年初始まつたばっかりで、月末の給料日に、どこか行きたい日曜日にわざわざ3時からやるって、出るなと言っているようなものじゃないの。来なくていいよというふうなことを言われないような設定にしないといけないと思いますよ。もうこれ、案で配っちゃうんでしょ、25日を押さえて。日にちを変えないんでしょ。そしたらせめてもZoom参加するとか、新たな解決策を用意しなかったら、これ、やったという、何だ、既成事実をつくっただけと言われちゃいますよ。言われますよじゃなくて、言いますよ。

令和 7年12月 5日 環境まちづくり委員会（未定稿）

だからこれ、役所がやるときの参加しづらい典型ですよ。年初始まったばかりの給料日の日曜日のって。お願ひしますよ。設定する日もちろんと、この日しかないんでしょうけど、だったらそういうZoom参加ができるみたいなことも入れておかないといけないと思いますけど、どうですか。

○齋藤麹町地域まちづくり担当課長　日程については1月25という形で、そこまでいろんな視点での配慮が足りなかったかもしれませんけど、そこについては次回以降もそういったこともしっかり踏まえつつ日程設定をしたいと思います。

ちょっとZoom参加とかオンラインの参加ですと、当然、物理的には器具とかを用意すればできるとは思うんですけど、参加者、いろいろ地域の住民の方はリアルで参加する人から見ても、意見が言いやすい環境ってどういうことなのかなというふうに考えると、やはりリアル参加のみにしたいなと思ってございます。参加できない方もいらっしゃると思いますので、そういう方はどういうふうに意見を吸い上げるかというのは今後の検討としたいと思いますけど、こういった結果をしっかり議事内容とかをネットでちゃんと周知しながら、どういうふうに参加できなかった人の意見を吸い上げるかはちょっと検討していきたいと思います。

○桜井委員長 小野委員。

○小野委員 今回、この1月25日、日曜日。これが、私、平日だったら、やる気がどうかという話になると思うんですけども、やっぱり土曜日か日曜日しかないと私はいます。これが年始ではなくて、25日、お給料日で、出かけたいとかはあるかもしれませんけれども、一応金曜日ですよね、お給料日ね。25日が日曜日ですから。ということで、私はこの日程感については特に異論はないです。

でも一つちょっと気になるのが、やっぱりZoom参加。私はZoomをよく使います。なんですけれども、見ず知らずの人たちが一度にいろんな意見を自由に述べられるかというと、しかも今回はそれぞれリアルで見てほしい模型があるという中で、これは非常に厳しいと思います。Zoom参加があることによって、じゃあ現場に行かないと。しかもそれをモニターするだけで、意見を言わないということだってあるわけですよ。

この間、参加ができないけれども事前に意見を出せるということだったので、意見を出してくださった方が一定数いらしたと思います。今回、この間、いろいろ告知が足りないだとかいうご意見もありましたけれども、もうよくよく考えてほしいんですよ。これまでオープンハウスをやりました。公聴会も数回やっている。アンケート、陳情審査、もうありとあらゆるところで私たちがこうやって意見を頂いているという現実があるわけです。今回、このA3判でいろんなものを整理して下さいました。新しい、非常に目新しい何かご意見があるかというと、そう多くはないんじゅないかなと思うんですよね。となったときに、どういうふうにこれをじゃあまとめていくかというこの段階に入っているわけです。

この間、参加者が少なかった理由はもう一つあるわけです。いや、特に不満の解消とかそういうことでしたら、出席するということは考えていませんというのを結構言われました。何かいろんなことをこれからやっていくに当たって、そこに向けて提案ができるというなんだったらいいけれども、特に不安の解消ということだったら、申し訳ないけれども、参加はできません。こういうご意見は結構ありました。また、当日いらしていた方からも

令和7年12月5日 環境まちづくり委員会（未定稿）

それは言われています。これはアンケートにもありましたよね。例えば、自分たちが話すタイミングが全くなかった。3時間、4時間いたけれども一言も話せなかった。これは何かというと、次に向けての話が多少なりともできるかと思っていたけれども、それが全くできなかったわけです。となると、やっぱりシンポジウムの中身、プログラムだと私は思うんです。

ですので、来れない方もいらっしゃいます。そういう方は、前回同様に意見をしっかりとここに出してくださいと。逆に言うと、このシンポジウムの案内だけではそれはちょっと足りないかもしれません。ですので、別添で、例えばこういう模型で、こういうことを皆様に当日はご案内する予定ですとかいうものができるとか、またはエリマネの——紙1枚でも結構です。こういうことをエリマネと言っていますとかいうことを添えていただいだ上で、しっかりと来れない方のご意見も頂くというような段取りをしていただくというところがふさわしいんではないかなと思いますけど、その辺りについて、いかがでしょうか。

○斎藤麹町地域まちづくり担当課長 ご意見をありがとうございます。ご参加いただけない方への意見募集という対応については、事前がいいのか、ちょっと事後で、模型とかをちゃんと少し、こういったことをやりましたという報告を議事メモと共に、周知の中でしっかり、あ、こんなことやったんだというのをある程度分かった中でご意見いただくという方法がいいのかとか、少しそこの方法については考えてまいりたいと思っております。

○小野委員 お願いいいたします。

○桜井委員長 ちょっと暫時休憩します。

午後0時33分休憩

午後1時28分再開

○桜井委員長 休憩前に引き続きまして、委員会を開きます。

委員の皆さんからの質疑を続けます。

小林たかやさん。

○小林委員 先ほどから続いてですけど、シンポジウム、このちなみに先ほどリアルで、リアルでね、来た人の意見を聞くと言ったんですけど、この体育館は定員は何人ぐらい受け入れられるんですか。

○斎藤麹町地域まちづくり担当課長 前回もでしたけど、前回大体60名弱いらっしゃっていますけど、それでも十分対応できたという状況ですので、マックスで100ぐらいはいけるんじゃないかとは思っているんですけど、前回の状況を踏まえますと、大体五、六十名ぐらいなのかなと。参加される人数ですね、考えています。

○小林委員 大々的に広報して、これ、人数が60名で、それが100名になって、超えちゃった場合どうするんですか。

○斎藤麹町地域まちづくり担当課長 これまでの状況を踏まえて我々も会場設定をしておりますので、恐らくそこまでの人数にはならないんじゃないかなというふうに考えてございます。

○小林委員 先ほどからの委員とのやり取りの中でもあったんですけど、リアルがいい、リアルがいい、リアルだと声が聞けるというんですけど、60名も100名も入っちゃって、リアルに聞く時間なんか、ないですよね。全員の意見を、手を挙げていただいても、

60、100人も入っちゃった場合は意見を聞けないじゃないですか。それは後で聞くという先ほどの話で、模型なんかを作るから、それから聞くという話ですけれども、要するに時間想定として、これ、15時からとなっている。後ろはどれぐらいにして。ちなみによく建築説明会なんかのときは、質問があるのは全部、意見のある人は終わりまで全部聞くというのがあるんですよ。例えば20人が手を挙げたら20人、打ち切らないで聞くということはあったんですけど、それでいいんですか。

○齋藤麹町地域まちづくり担当課長 前回、第2回のシンポジウムでは、結構ご指摘のように結構長時間にわたったといったところで、今回、第3回については、やはり時間的な都合もある方もいらっしゃると思いますし、今、時間的には15時からというふうに書いてございますけど、大体想定としては2時間程度を考えておりまして、それくらいで収まるような企画の内容とかワークショップの進め方等を、今、ファシリテーターを含めて相談しているという状況でございます。

○小林委員 私の質問はそうじゃなくて、20人発言した人がいたら、全員、時間が例えば2時間来ても、ご意見を聞くんですかと聞いているんです。

○桜井委員長 ちょっと待って。その、麹町小学校でやる今度の第3回目のこのシンポジウムの進め方、進め方をちょっと何回かやり取りを今しているので、区のほうで今言っている時間、60人が100人になるの。

○小林委員 分からないと。100人は入ると言った。

○桜井委員長 100人は入る。で、そういうふうにならないように、2時間ぐらいで収まるような運営の仕方をしますというわけでしょ。それができなかったらどうするんですかというような、そういう話なんだから、ちょっともう少しまとめて、会が分かるような答弁を先にしてくれる。

○齋藤麹町地域まちづくり担当課長 会については、プログラムは三つございますけど、基本的にはこれまでの振り返りという部分は、区から前回の、当然、附帯決議の概要も踏まえつつ、前回の振り返りとして説明をしたいということで、ここは皆さんから、来た人全員に何か質問をするような場というふうには考えてございません。

○桜井委員長 そうだよね。

○齋藤麹町地域まちづくり担当課長 で、二番町の地区の未来を語るという2番目のプログラムでございますけど、こちらについては、もう併せて模型を使って地区計画の概要というものを説明させていただくという場と、その後に何グループか分かれて、ワークショップ形式という形でそれぞれグループで意見を出し合って、その上で、グループごとにまとめて意見をそれぞれ頂いていくというような形での進行を考えているといった形でございます。

最後のエリマネは、基本的には説明をしていくという形で考えていますけど、ちょっと当委員会でのご意見も踏まえて、エリマネのプログラムはどこに入れるかというのはちょっとまた再度見直しますけど、そういった形で考えていますので、全員が全員からご意見を頂くような場というのは今のところ想定はしていないといった形です。

○桜井委員長 うん。

小林委員、ちょっと少しまとめて、このシンポジウムの在り方についての質問でしょ。ね。ちょっとまとめて質問してくれますか。

令和7年12月5日 環境まちづくり委員会（未定稿）

○小林委員 まとめて答えたの。

○桜井委員長 まとめて答えるように、今言ったんだけど。

○小林委員 答えない。

○桜井委員長 だから、答えていないものがあるんだったら、それをまとめてくださいと言っているの。

○小林委員 だから、先ほど言っているのは、そう、ワークショップでやるのは分かるけれども、説明をしたって、会は、質問を後、受けるわけでしょ。そのときに20人とかいたら、時間が来たから打ち切るんですかと聞いているんで、さっきから。全員聞くんですか、ほかの方法を取るんですかと聞いている。

○齋藤麹町地域まちづくり担当課長 それは時間によって、状況になりますけど、時間で区切って、もしそこで言い足りないような状況でしたら、またアンケートとかを実施しながら、その中で意見を述べていただいて拾うという形を想定しています。

○桜井委員長 そうだよね。その場面にならないと分からぬことはあるだろうけど、だけどほったらかしにするわけにはいかないんだから、当然、後で何かの広報みたいなところでお示しするとかいうような形は取るわけでしょ。ね。

○齋藤麹町地域まちづくり担当課長 はい。（発言する者あり）

○桜井委員長 まだ続けますか。

○小林委員 この、関係してですか。（「いいえ」と呼ぶ者あり）違いますよね。

○桜井委員長 そうじゃないの。

小林委員。

○小林委員 そしたら、それは分かりました。やり方を工夫してやっていただくのと、ちゃんと皆さんの意見が聞けるように運営をよろしくお願ひしたいと思います。

環境影響調査の中で、風環境の話がさっきから出ていたと思うんですけども、風環境については、ここでビル風というのを、陳情にもあるし、日テレ跡地再開発の環境影響調査というホームページにも出て、部長が説明していましたけれども、これ、最大瞬間風速20メーターを超える頻度が年間13日以下のところが、60メートル案の場合は87か所で18か所、80メートル案では30か所に増えるという、明らかにこういうことを出しているわけですよね。これは日テレさんが出したでしょ。ですよね。

風環境ってすごく難しくて、これを対策するって、基本的にはできないんですよ、もう建っちゃったものができるば。建物の高さを低くする以外は、風がいろいろ複合になっちゃったりしていて。

風については少し、前から風については、対応、結局シミュレーションをやりました、こういう結果が出ましたというと、文字面で示せると、住宅を吹くそよ風みたいな話になっていて、実感が全然合わないことがあるんです、シミュレーションされた場合に。でも実態、始まるとな、すごい風ということがあるんですね。これは秋葉原の再開発のときもそうだったんですけども、初めのシミュレーションをやったところと実際できたもの全く、全くって、かなり違っていた。それで最後どうしたかと言うと、防風林じゃないんですけども、木を植えますとか、後対応になったんですよ。

ということがあって、これ、風というのは、あと生活実感で捉えられてくるんです。それは何かというと、この場合はもうはっきり書いてあるから、これにどう対応するかとい

令和 7年12月 5日 環境まちづくり委員会（未定稿）

うのを答えてもらうことが一番いいことなんだけど、生活実感で言うと、今度、例えば新築工事とか解体工事のときの騒音、振動なんかは、都条例とかでは75デシベル以下とかになっているんですけど、これは1時間の平均なんですよ。生活実感で困るのは、1時間の平均がうるさいということはほとんどないんですね。突然うるさい。それが75平米ではなくて95平米とかになっちゃうんです。それが困るという苦情をよく受けるんですよ。平均で95なんか出でていません。平均すると75以下になるんですよ。それは音を出しているときが30分あって、音を出すときが5分でも、その大きな騒音だったり突然来る振動だったりするのに苦情が来るんです。それはちょっと例なんだけど、風も同じなんですね。突風が吹くという部分が、これをこの部分でいくと、突風が吹きますよというような、なかなかシミュレーション化しにくいんですよ。と、質問としては何かというと、そういう要するに予想できない風なんかは、事が起きたときにどう対応するかというのを載っけておいてほしい、与件の中に。どう対応するか。

これはね、まあ、秋葉原の時もそうだったんですけど、その項目を入れるか入れないかで、後ですごい違うんですよ。事業者が対応してくれる、してくれない、で。予見できないうことが起きるんです、現実って。例えばタイムズタワーができたときに、タイムズタワーができる前は、あそこは広場だったんで、何にもなかった、建物が。あそこができたことによって、一遍に、言えば、下水が落ちてくるんですよ。と、下水管は広げていないんです。そうすると、落ちてきた下水を、古い土管というか下水管が受け取るんですけど、受け取ると、水は処理できるんだけど、臭いが処理できなかったんですよ。出てきちゃって、外に出る。で、臭いを出すところがたまたま2か所しかなくて、その2か所の人というのは、住宅から随分離れているんだけど、非常に異臭で困ると。ということがあったときに、調べていったら、これ、タイムズタワーの下水のあれじゃないかと、原因じゃないかというんで、それ、そこに、タイムズタワーのときは、あそこを総合的に受けたときに、予見できないうことができたときは、言われてもらったら調べるとなっていたんです。で、調べて、タイムズタワーのほうで調べてもらってやったら、そうだったということになって、それに対応するということになったんです。

それでどういう対応をしたかというと、下水って、こう、一つの家に1ますあったんで、一つ、こう、弁があって、出たら閉まるようになっているんですよ。でも、古い側のほうってそれがついていなかったから、そっちに逆流しちゃったんです。こっちは閉まっちゃって、臭いだけこっちに出す。だから、こっちにもつけてもらうみたいなことで対応してもらったことがあるんで、そういう予見できなうことに対して、あった場合は、突っぱねるんじゃなくて調査をします、それについては。原因は調査しますというような1項目を入れていくというようなことが、さっきから与件管理の中であっていいるんだけど、そういう項目をね、全部やれと言っているんじゃないんですよ、予見できないことが、原因がひょっとしたらあなたかもしれないよと言ったときは、調査してくれるというみたいのを入れておいてくれるような与件整理もしていただければよろしいかと思うんで、いかがでしょうか。

○加島まちづくり担当部長 まさにそこら辺は事業者さんがどう対応していくかということです。区がそういった対応をしなければいけないというのは、ちょっとそこ、そこまで指導できるかというところがあります。ただ、恐らく今後の建物の計画を出していく。

令和 7年12月 5日 環境まちづくり委員会（未定稿）

で、風の環境影響調査だとか、下水もあるかもしれませんね。そういうものを出していったときに、そういうご意見が多分地域からも出ると思います。そのときにちゃんと事業者さんとして、どういう考え方の下で行ないますよと。あそこは、日本テレビさんが、伺っている限りでは、別に土地を売ってどこかに売買するわけでもないし、あそこでしっかりエリマネだとか、全体のエリマネかどうかというのはちょっとまたご意見はあると思いますけど、取りあえずそこでいろいろと責任を持ってやっていくということなので、そういう対応は、私からするとしっかり対応していただけるというふうには考えております。ただ、はっきり言えるのは、やっぱり事業者さんがこういうふうにやっていきますと、こういった対応をしていきますというふうな形でやるのが筋の話ではないかなというふうに思っております。そういう意見も、今、委員から出ましたけど、今後出るというふうに私たちは認識しております。

○桜井委員長 はい。

ほかに。

○岩田委員 環境影響調査のところでビル風の話とかが小林委員からありましたけども、こういうのって、結局、どういう影響が出るのかというのが分からぬから、皆さんそのまま行っちゃうんじゃないかなと思うんですね。だから、それを皆さんに知つてもらうためにも、ホームページとかでも、もっと上のほう、しかも分かりやすいところ、Q&Aの一番下のほうじゃなくて、それを分かるようなところにしていただきたいんです、まずは。それって、できますかね。

○斎藤麹町地域まちづくり担当課長 日本テレビさんが実施している環境影響調査の、今、前回の結果概要の周知方法だと思いますけど、そちらについては第2回シンポジウムでもご意見が出たので、その後、日本テレビさんがホームページのほうを改善して、結構分かりやすいようなリンク先を貼ったというところは聞いております。

また、区のホームページも、日本テレビさんへのホームページにリンクできるように、しっかりそこは、区のホームページも改良して、分かりやすくしたといった対応をしてございます。

○岩田委員 僕も探したんですけども、なかなか、なかなか見つからなかつたんですよ。なので、本当に、もうトップページに持っていくぐらいの、そんなようなね、まあ、トップじゃなくてもいいですよ。でも、トップに近いぐらいの、かなり分かりやすいところにやっていただかないと、我々ね、仕事でやっている人だったらどこなのかなと一生懸命探しますけども、なかなか見つからないんですよ。なので、そういうのをちょっと、もうちょっと分かりやすくする、そういう努力なんかをしていただきたいです。まず、そこ。

○斎藤麹町地域まちづくり担当課長 区のホームページからリンクしておりますけど、日テレさんのホームページのことなので、そういうご意見があつたことは伝えさせていただきます。

○岩田委員 でも、区が全く無関係なわけじゃないんで、できればそういうのもやっていただければ、より丁寧かなと思うので、そこはちょっと考えていただきたい。

次に、あとは参加者のことがありましたよね。60名ぐらいで、これが100人ぐらいでも大丈夫だ、みたいな。何か、僕、それ、さっきも言いましたけど、午前中も言いましたけども、前回あんな周知方法をしておいて、いや、こんな、あんまり人が集まつていな

令和 7年12月 5日 環境まちづくり委員会（未定稿）

いからというのはどうなのかなと思うんですよ。もっと大々的にやってみて、本当にそんな、参加者が少ないのかなと思うんですよね。あの、私の周りにはですよ、さっきは何か意見がなかったから行かなかったという人が多かったという方もいましたけど、中にはそういう方もいるんでしょう。私の周りは、知らなかったから行けなかったという方が非常に多かったです。そして、そのZoomの話も、例えば、足が不自由な方とか、いろいろいるわけですよ。なかなか、行くのが困難だと。そういう方のためにも、ね、誰一人取り残さないと、そういうことを考えるんであれば、そういうZoomを設定するとか、そういう配慮なんかがあってもしかるべきなんじゃないかなと思うんですが、そこはどうでしょうかというのか、次。

そして、最後、その周知方法。ホームページの、千代田区のね、千代田区も関係しているんですから、あの番町次世代シンポジウムの、このことはね。そのシンポジウムの周知、ホームページの、例えば千代田区のトップのほうに持ってくるということは可能なのか。そして、最後に、この、せっかくチラシがあるわけですから、これ、全戸配付とかはしないよという話なんんですけど、じゃあ、これ、私がお借りして、これ、コピーしてもいいですかね。というのが最後。

以上、質問をお願いします。

○加島まちづくり担当部長 番町次世代シンポジウムは、これ、区がやっているやつなので、それでその、区のホームページのトップに持つてこいということのご指摘ですかね。まあ、区のトップって、いろいろと、ほんと、区民全体の方のところから、これはどちらかというと番町地域のところなので、それをどういうふうに捉えるかというのがありますので、そこは広報のほうともちょっと打ち合わせしないと何とも言えないところなので、我々まちづくり担当としては大事なところだというふうに思っていますので、なるべく皆さんに見ていただけるようにしたいなというふうに思っています。

で、前回のやつ、知らなかったという人が結構いたということなので、ぜひ今日、1月25日にやりますということを公表していますので、ぜひ、知らなかった人に周知していただけると、我々としてはありがたいなと。今日のやつ、コピーしていただいても全然問題ありませんので、お渡しいただければというふうに思っております。

○桜井委員長 よかったね。

はい。ほかにありますか。

○小林委員 先ほどちょっとホームページの話も出て広報しているというんで、これ、知恵、知恵なんで、できる、できないじゃなくて、知恵として話をすると、風環境の話なんですね。風って、さっき言ったように、突風が吹いたりすると、もう既にここのシミュレーションではこの部分の風は強くなると分かっているわけですね。そうすると、要するに風環境マップというのを作つて、ここは強いですよと教えてあげたり、突風が吹くときには、ホームページにこの日は突風が吹くとこの辺は危ないですよというのを教えてあげるようなホームページでの操作をすると、すごくいいのではないかと。これ、一緒に出ていたけど、都市計画審議会でも指摘されたことがあって、子どもをベビーカーで連れていくとき持つていると、いろいろなものを持っていると、風が吹いたら、要するに傘もそうなんだけど、傘を持ってやつてると飛ばされちゃうと。そうすると、そこの位置は通園路の、避けて、ほかから行ける。ふだんは近いからこっちの道を行くんだけど、そ

令和 7年12月 5日 環境まちづくり委員会（未定稿）

こは風が強いというのを分かっていると通園の経路を変えていけるんで、そういう情報があれば、非常に、子育てしているとき、通園するときには助かりますとかいうのがありましたんで、そんなのも参考にして、特に日テレさんみたい、大企業で、マスコミの企業だから、そういうのは得意じゃないかと思うんで、その辺も少し、風については都心のやっぱり大問題なんで、工夫していただくというのは、ちょっと与件というか、条件というか、何というか、その辺を工夫してもらえないでしょうかね。

○加島まちづくり担当部長 先ほどご説明したように、建物の計画の中で、風の影響がどう出るかと。そこでしっかりとやらなきゃいけないのが、今言われたような、例えばベビーカーを押しているときに、その風で行けないよというような計画は、してはいけないわけですよね。そういう風が起きないように配置だとかということをやるというのが一番大事だというふうに思っています。

一方で、実際に建物が建った後、そういう事象が出てしまうというのは過去にも何件か、もちろんあったことは私たちも認識しておりますので、そういうときにしっかりと対応していただける体制をちゃんと整えてもらうということだというふうに思っていますので、そういうご意見も今日あったということもそうですし、また先ほどと同じになっちゃいますけど、今後計画を、この表明、出していったときに、そういう意見も地域からも必ず出るだろうなというふうには認識しておりますので、そういう対応はもちろんやっていただきたいなというふうに思っておりますので、今日のことはちゃんと事業者さんのほうには、そういうご意見があったということをお伝えしたいというふうに思っております。

○小野委員 関連。

○桜井委員長 はい。小野委員。

○小野委員 はい。今の風の件なんですけれども、例えば区内にはいろんなビルの高さのところがあって、これまで風が心配されるような計画というのもあったと思うんですけれども、そういうところに対してもそういうことというのはされているんでしょうか。

○加島まちづくり担当部長 先ほど、日テレさんの場合は、ここは日テレさんがずっといらっしゃる建物だということで対応がかなりきっちりやっていただけるということなんですが、区内の今までの、やっているところも実際にそういう事象が出て対応しているところというのもあるはあるんですけど、その、何でしょう、開発して、もう、ちょっと担当者がいなくなっちゃったというところも実際にあるので、そういうところの対応がなかなか難しかったという事例も、なくはないです。そういうふうな形に、今まであったというところです。

○小野委員 はい、理解できました。

そうすると、今後いろんなところで再開発が起きて、あると思うんですけども、ビルの高さというところで、風のこともこうした感じで話題になると思うんです。そうなったときに、今度この計画だけ、二番町の計画だけというところではなくて、これ、全域に及ぶことかなと思うんですけども、その辺についても同時に考えられるということですか。

○加島まちづくり担当部長 二番町に関しては、市街地再開発事業ではないんですけども、今、市街地再開発事業では、やっぱり過去にもそういった、先ほど私が言った、ある

令和 7年12月 5日 環境まちづくり委員会（未定稿）

いは再開発事業だとかそういったところなので、そういったところの事前と事後の評価だとか、そういったことをいろいろ検討していますので、もし事後にそういったものが出た場合には、ちゃんと検討、対応してもらえるような体制を整えていくことが必要なんじゃないかというのも、その検証の中で、ちょっといろいろ検討していますので、今後そういったものをちゃんとしっかり対応していくことが必要だというふうには認識しております。

○小野委員 はい、分かりました。

○桜井委員長 はい。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○桜井委員長 はい。それでは、質疑を終了します。

陳情でございますけれども、本件11件の陳情につきましてはいかがいたしましょうか。

〔「継続」と呼ぶ者あり〕

○桜井委員長 継続ということでいいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○桜井委員長 はい。それでは、継続とし、二番町地区のまちづくり関連の陳情審査は、そのように終わりにさせていただきます。また、報告事項（1）につきましても終了いたします。